

地区内一部道路への車両速度制限規制導入に関するアンケート

美し学園自治会長 檀野 博

美し学園自治会内にお住まいの方から、地区内の一部の道路に車両速度制限規制を導入してほしい旨の要望がありました。この件について船橋東警察署及び船橋市道路部に相談したところ、住民の意見集約を図り、自治会として要望を出せば三者で協議をしましょうとの回答がありました。その後運営委員会で検討した結果、皆様方の賛否をお伺いする「住民アンケート」を実施することになりましたので、ご協力を賜りますようお願い致します。

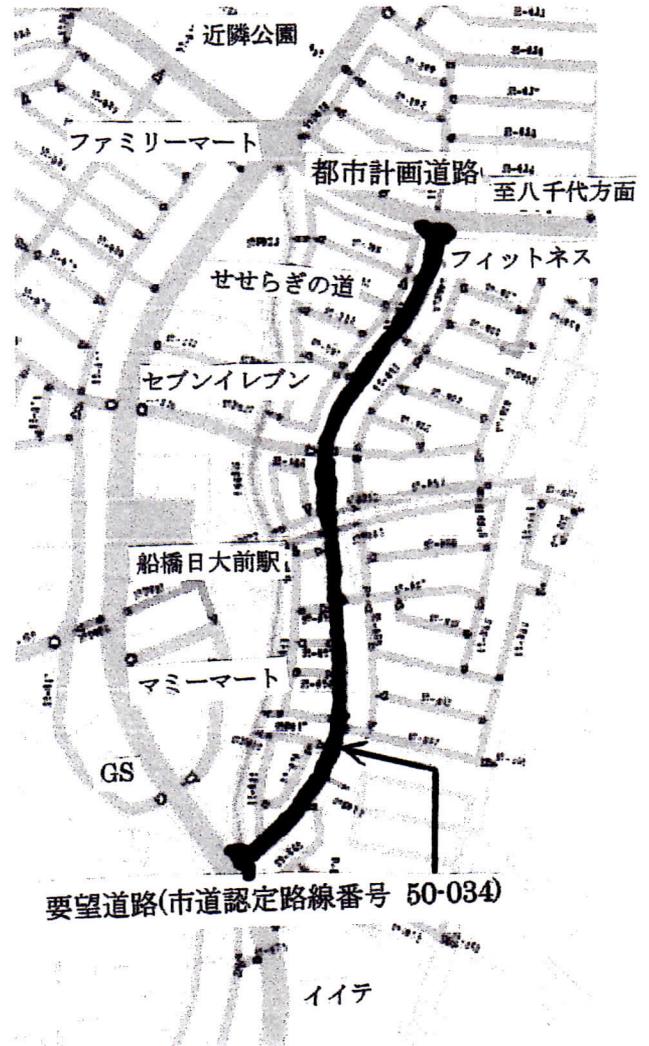
※ 下のアンケート用紙にお答え頂き、ご自分が所属する**班名を記入したうえで、2019年8月12日までに班長さんに提出して下さい。** ※アンケートの対象は、きりかぶ地区、木のぼり地区および木の実地区(1班、2班、5班)にお住まいの方です。

1. 対象道路 市道認定路線番号 59-034

※以下「要望道路」 右図参照

2. 要望の趣旨 近隣公園南側から八千代方面に通じる都市計画道路(市道認定路線番号 00-075)が開通して以来、この道路とT字路で交差する要望道路の車両(大型車両を含む)の通行量が増え、速度制限がないのでかなりのスピードで通行している。要望道路は住民の生活道路であり、またこの道路と交差する道路も多数ある。多くの小中学生が要望道路を利用、横断して通学しており、近くの保育園の散歩コースとしても利用されているので、非常に危険である。

3. 警察・市の見解 要望道路は両側歩道が設置され歩車分離がなされており、道路幅員も確保されているので現状車両速度制限規制は行っていない。また要望道路に速度規制をかけた場合、ゾーン30を導入している周辺道路に通過車両が流れてくるのが懸念される。については自治会で住民の意見を集約し、正式な要望として提出すれば三者で協議する機会を持つ。



次のアンケートにお答えください。

要望道路(市道認定路線番号 ⁹50-034)に車両速度制限を導入することに

- ・賛成
- ・反対
- ・どちらともいえない

いずれかに○をつけて下さい。

2019年 月 日

班

(班名をご記入下さい。)